

らせ



男性の チャレンジ講座

もしも一人で生活しなければならぬ状況になったとしたら…。

健康で自立した生活が続けられるように勉強してみませんか。

日時 3月4日(日)・11日(日)
午前10時～正午

場所 いきいきプラザ都留

定員 男性10名(夫婦で参加可)

内容 健康チェック、調理など

参加費 材料費のみ実費

申込期日 2月23日(金)

申込先 健康推進課

保健指導担当 ☎(46)5113

第24回 公民館まつり

ご家族で、また、ご近所お誘い合わせいただき、公民館まつりにお出かけください。中央公民館で開催されている学級で学んだ皆さんの作品展示や発表会を行います。

日時 2月17日(土)

午後1時～4時

2月18日(日)

午前10時～午後3時

場所 都留市文化会館1階・4階

問合先 中央公民館 ☎(43)1451

※発表会は2月18日午前11時～

午後3時、4階大ホールにて

◆◆◆ チャレンジシリーズ第1弾 ◆◆◆

「^{たこ} 凧・^{こま} 独楽づくり」

今回は、都留市ふるさとカレンダー1月に掲載の『凧あげ』をとり上げ、凧づくりにチャレンジしてみよう！また、独楽づくりも併せて行います。失敗したってへっちゃらさ、ものづくりって失敗してうまくなるんだ！

日時 2月10日(土)・11日(日)・12日(月)
午前10時～午後2時

場所 ネイチャーセンター1階展示フロア

定員 30名(1回の開催につき)

対象者 大人から子供まで

持ち物 軍手、防寒具、凧糸(凧づくりをする方)、**手作り凧をとばしてみよう！**
直径5mm程度のひも(独楽づくりをする方)、
失敗してもくじけない気持ち、お弁当

申込先 宝の山ふれあいの里 ネイチャーセンター ☎(45)6222



鳥獣害防除施設の設置に関する補助

近年、市内全域において、鳥獣による農作物への被害が多発しております。そこで市においては、これらの有害鳥獣から農作物を守るため防除施設を設置することに対して補助することといたしました。

ただし、下記の要件を満たすことが条件となっております。

希望される場合は、市産業観光課に申し込んでください。

◆補助対象

- ①鳥獣による被害が顕著である地域において、鳥獣の被害から農作物を守るための施設であること
- ②共用施設としての性格を具備するものであること(おおむね5戸以上)
- ③設置後、その目的が達成されるように適切な維持管理が行われるものであること
- ④補助の対象とする施設は、電気柵(付属品を含む)及び防除に直接必要な資材(トタン、網など)とし、自力で調達可能な付属資材(杭など)は対象としない

◆補助率

補助率は、資材、機器に必要な費用の75%とする。ただし、50万円を限度とする。

申込・問合先 市産業観光課 農林振興担当

厚生労働省作成 「よい保育施設の選び方 十か条」

入所の際、参考にしてください。

1. まずは情報収集を(福祉事務所)
2. 事前に見学を(決める前に必ず見学を)
3. 見た目だけで決めないで
(建物の外観などのみで決めないで)
4. 部屋の中まで入って見て(保育室の中まで)
5. 子どもたちの様子を見て
(子どもたちの表情がいきいきとしているか)
6. 保育する人の様子を見て
(保育する人の数、資格、経験など)

7. 施設の様子を見て(遊び道具がそろっているか、陽あたりや風とおしがよいか)
8. 保育の方針を聞いて(連絡帳などで家庭との連絡や参観の機会などあるか)
9. 預けはじめてからもチェックを
(保育の仕方や子ども様子)
10. 不満や疑問は率直に(不満や疑問はすぐに相談を)
※市内保育園案内については、都留市ホームページ
(<http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>)にて掲載

問合先 市福祉事務所 社会福祉担当 ☎(46)5112